

様式 3

令和 8 年 6 月 5 日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地 〒636-0002
奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-2-5
医療法人名 医療法人 酒井診療所
理事長名 酒井 啓
(連絡先 TEL 0745-73-6000)

決 算 届

令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の決算を終了
しましたので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 酒井診療所
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目 2 番 5 号

(3) 設立認可年月日 平成元年 7 月 1 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 7 月 6 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 酒 井診療所	2911501217	奈良県北葛城郡王寺町 王寺二丁目 2 番 5 号	無し

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 23 日 定時社員総会 開催

令和 6 年度（自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月 31 日）の決算の承認について議決した。

様式 2

法人名 医療法人 酒井診療所
所在地 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2 - 2 - 5

※医療法人整理番号

				6	8
--	--	--	--	---	---

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	95,306 千円
2. 負 債 額	3,010 千円
3. 純 資 産 額	92,296 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	64,542
B 固 定 資 産	30,764
C 資 産 合 計 (A + B)	95,306
D 負 債 合 計	3,010
E 純 資 産 (C - D)	92,296

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 酒井診療所
所在地 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2 - 2 - 5

※医療法人整理番号 68

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	64,542	I 流 動 負 債	3,010
II 固 定 資 産	30,764	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	13,029		
2 無 形 固 定 資 産	75	負 債 合 計	3,010
3 そ の 他 の 資 産	17,660	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	20,000
		II 利 益 剰 余 金	72,296
		純 資 産 合 計	92,296
資 産 合 計	95,306	負債・純資産合計	95,306

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 酒井診療所
所在地 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2 - 2 - 5

※医療法人整理番号 68

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,213
2 事業費用	14,041
本来業務事業利益	52,172
B 販売費及び一般管理費	53,510
事業損失	△ 1,338
II 事業外収益	
受取利息	62
その他事業外収益	4,933
III 事業外費用	0
経常利益	3,657
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,657
法人税等	192
当期純利益	3,465

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人酒井診療所
所在地 奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目2番5号

※医療法人整理番号 668

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	(取引条件及び取引条件の決定方針等)								

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	酒井 啓	医師	当法人の理事長	賃料の支払い(注1)	1,080	地代家賃	0
(取引条件及び取引条件の決定方針等)							

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 酒井診療所
理事長 酒井 啓 殿

私（注 1）は、医療法人酒井診療所の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 6 月 24 日
医療法人 酒井診療所
監事 山田 哲也